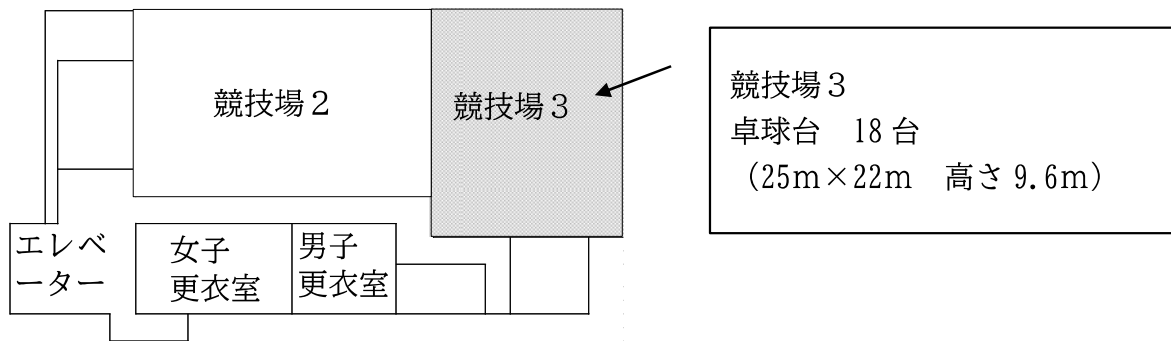


港区スポーツセンター競技場3の利用休止について

芝浜小学校施設整備に伴い、みなとパーク芝浦と一体の建物として建築基準法耐震基準に適合させるため、港区スポーツセンター競技場3の特定天井の耐震化工事を実施するため、競技場3の利用を休止します。

1 休止期間及び休止場所

- (1) 休止期間 (予定) 令和3年4月1日 (木) から令和3年8月31日 (火) まで
- (2) 休止場所 競技場3 (港区スポーツセンター8階、581.83㎡)



2 施設利用者への周知及び代替場所について

一般財団法人港区体育協会及び公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団に加盟している団体については、本年10月から実施している令和3年度の港区スポーツセンターの利用調整の中で、競技場3の臨時休止する予定を周知しています。一般団体や個人利用者への周知については、広報みなと、区ホームページ、各施設へのポスター掲示等により周知します。

なお、休止期間中の代替場として、港区スポーツセンター5階のサブアリーナを活用する予定です。

3 今後のスケジュール (予定)

- 令和2年11月27日 区ホームページ、各施設内へのポスター掲示等による周知
- 12月11日 広報みなとによる周知
- 令和3年4月1日 特定天井の耐震化工事開始
- 8月31日 耐震化工事終了

※令和3年8月以降、サブアリーナの特定天井工事を予定しています。